

㉔岩間公民館講座「オカリナ教室」の参加者を募集します

物静かな音色を奏でるオカリナを皆さんも体験してみませんか。楽譜が読めなくても大丈夫です。初心者向けの講座です。みんなでオカリナを奏でてみましょう♪

日時 10月14日（金）午後2時～3時30分

会場 岩間公民館 視聴覚室（市民センターいわま3階：笠間市下郷5140）

講師 仁平 千鶴子さん

対象 市内在住、在勤の方

定員 15名（応募者多数の場合は抽選）

持ち物 オカリナ ※貸出可（お持ちではない方は、申込時に記入してください。）

参加費 300円（受講料）

申込方法 最寄りの公民館窓口で直接申込むか、はがきに①講座名「オカリナ教室」、②氏名（ふりがな）、③年齢・性別、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥オカリナを持っている（有・無）を記入のうえ、お申し込みください。なお、電話での申込みはできません（FAXで申し込む場合は、着信の確認をお願いします）。

申込期限 9月30日（金）必着

受付時間 午前9時～午後5時15分（月曜日休館）

申 岩間公民館 FAX 0299-45-7612 〒319-0294 笠間市下郷5140

笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6

問 岩間公民館 TEL 0299-45-2080

㉕岩間公民館講座「やさしいエコ活動」の参加者を募集します

みなさんは「エコ活動」というと「面倒くさい」「むずかしい」と思っていませんか？

今、地球は温暖化という大きな課題が降り注いでいます。すぐにでも個人、家庭、職場で地球温暖化の防止に取り組む必要があります。それには、私たちが正確に情報を理解し、伝え、行動することが大切だと思います。岩間公民館では、地球にも家計にもやさしいエコ活動について勉強する講座を開催します。皆さんと一緒に学習しませんか。

日時 10月14日（金）午後1時30分～3時

会場 岩間公民館 第2会議室（市民センターいわま3階 笠間市下郷5140）

講師 いばらきエコの会 茨城県地域温暖化防止活動推進員 岸 倫男さん

対象 市内在住、在勤の方

定員 30名（応募者多数の場合は抽選）

参加費 300円（受講料）

申込方法 最寄りの公民館窓口で直接申込むか、はがきに①講座名「やさしいエコ活動」、②氏名（ふりがな）、③年齢・性別、④郵便番号・住所、⑤電話番号を記入のうえ、お申し込みください。なお、電話での申込みはできません（FAXで申し込む場合は、着信の確認をお願いします）。

申込期限 9月30日（金）必着

受付時間 午前9時～午後5時15分（月曜日休館）

申 岩間公民館 FAX 0299-45-7612 〒319-0294 笠間市下郷5140

笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6

問 岩間公民館 TEL 0299-45-2080

④屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、のぼり旗、はり紙等をいいます。これらを表示する際は、原則として市長の許可を受けることが必要です。

また、屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められており、許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になります。

市では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、茨城県屋外広告物条例をもとに、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。条例の規程を順守した表示や管理を行い、美しいまちづくりを目指しましょう。

主な規制の例

(1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

「禁止地域」「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

禁止地域：道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲内（一部の用途地域内を除く）、信号機の付近、道路標識の付近等

禁止物件：信号機、道路標識、街路樹等

(2) 自己の店舗等に店名、取扱商品名等を表示する場合（自家広告物）

高さ、色彩、形態等の許可基準を満たし、合計面積が一定の面積以下であったうえで、市長の許可を受けた自家広告物は、禁止地域でも表示することができます。

問 都市計画課（内線 588）

⑤ダニ媒介感染症にご注意ください

北海道内では、例年、ダニ感染症の発生が報告されています。平成28年4月以降にも、ライム病2件、回帰熱3件の発生があり、7月にはダニ媒介脳炎が発生しました。

ダニ媒介感染症は、ウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染します。通常、人から人へは感染しません。

一般的にマダニは、沢に沿った斜面や森林の笹原、牧草地などに生息し、家の中や人の管理の行き届いた場所にはほとんど生息していません。

流行地域など、病原体の存在が知られている地域において、マダニが多く生息する場所に行かれる際には予防対策を心がけてください。

症状 発熱、筋肉痛、痙攣、髄膜炎、脳炎など ※潜伏期間は通常7～14日です。

予防法 (1) 草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくする。

(2) 屋外活動後は入浴し、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）等、マダニに刺されていないか確認する。

対処方法 (1) マダニに咬まれたら、無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらう。

(2) マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関の診察を受ける。

問 友部保健センター TEL 0296-77-9145、笠間保健センター TEL 0296-72-7711、岩間保健センター TEL 0299-45-7888

健康が **かさま**

